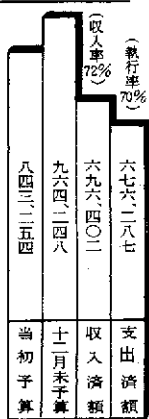
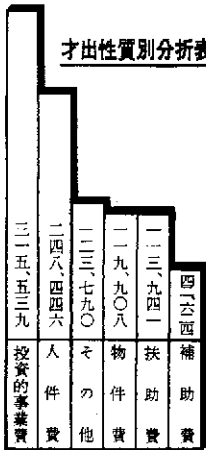


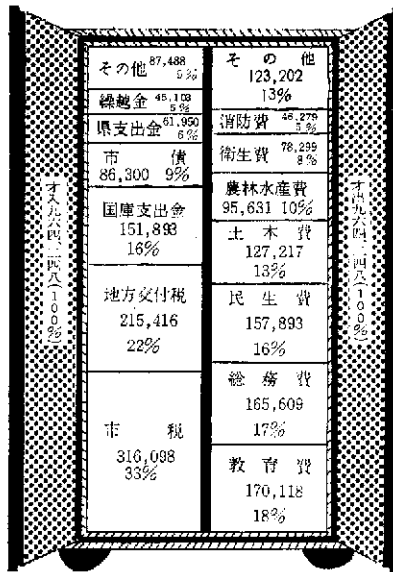
一般会計(千円)



才性品質別分析表(千円)



昭和41年度 一般会計総額(千円)



財政のおしらせ

告示第三号
地方自治法第二四三条の三第一項の規定に基き、十日町市財政事情の作成及び公表に關する条例」の定めるところにより、昭和四十一年七月一日より同年十二月三十一日までの間における本市の財政事情を公表します。

昭和四十三年二月一日
十日町市長 村山謙吉

一時借入金の状況(千円)

借入累計額	30,800
返済額	0
残額	30,800

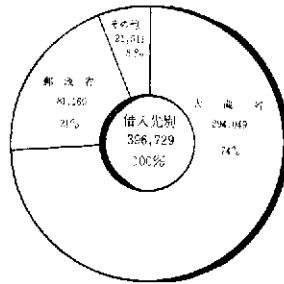
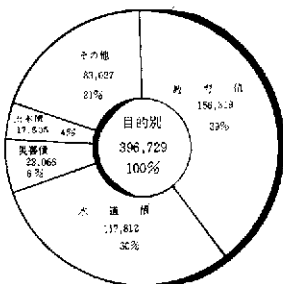
市民負担状況

税1人当り	6,299円
保険料1人当り	2,194円

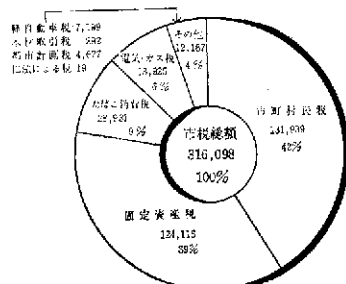
市有財産の状況

種別	面積(㎡)	金額(千円)
土地	17,291,239	
建物	91,369	
基金・公債債		50,203

市債の状況(千円)



市税の分析表(千円)



特別会計内訳(千円)

会計名	予算額	比率
国民健康保険	187,269	63.7
診療所	36,229	12.3
上水道	66,452	22.6
簡易水道	2,851	1.0
と畜場	1,312	0.4
計	294,113	100

成人になられた方は申出を

永久選挙人名簿登録

四月の地方統一選挙も近きとなりましたが、選挙権は、満二十歳にならなくても「申出書」を提出しないと選挙人名簿に載りませんので、成人を迎えられた方は必ず申出して下さい。

1. 満二十歳になられたその日又はその後でもよい。

2. 三か月引続いて十日町市に居住しておられる方。

3. 昭和二十一年十月十日までに生まれた方は名簿に載っているのですが漏れた方。

4. 昭和二十二年三月一日より昭和二十二年十月三十一日まで生まれた方は、三月一日までに申出書を提出して下さい。

5. 昭和二十二年三月二日以後に生まれた方は、四月選挙には投票出来ませんが、随時「申出」して下さい。

支給

旧年金受給者に関する特別措置法の施行に伴う受給権者の該当者がありましたら住所、氏名、叔母等、同年月日を福祉事務所へ報告下さるようお願いいたします。

一、受給権者の要件
①昭和二十二年三月三十一日に以前旧年金受給者(明治二十七年勅令第173号)による年金を受ける権利を有していた者。

寄付ありがとう

河部治治さん(千代田町)母 親々さん(六五才)死亡により奮興として一万円をまた十日町警察署より匿名五〇〇円と二一〇円、村山ヨシキさん八九円、坂田嘉津さん(本町六丁目二)千円、服部由吉さん(在之沢)八八八円、坂通りハヤキさんよりランドセル、ズッキーヤ男子用十個、女子用十個を社会福祉事業に寄付して下さいました。

第18回雪まつり 雪と火と着物



写真は銀賞の「10万都市建設のつちあと」

第十八回雪まつりは去る十一月十二日の二日間盛大に開かれました。

前夜祭は着物制限のない前進を表現し、未来と名づけられたステージで華やかに展開されました。舞台は二五〇年の伝統をもつ雪まつりから始まり、紙虎で幕を閉じました。

ハローモニ、そしてこの夜の圧巻モノショウが十五人のモデルにより展開され、数々の優れた十日町物産が紹介されました。フィナーレは、織物一〇〇人による十日町民謡の踊り、舞台ウラに仕かけられた七色のスターマインが打ち上げられ、紙虎で幕を閉じました。

- 【審査の要領】
- △金賞 一寸法師(高田町) △交通展覧(高田町) △銀賞 ことかぎりの悲劇(山) △越後交通(平本への新行)(青年学校) 十万都市建設のつちあと(市役所互助会) △銅賞 雪(百翠会) 一丁目サーピス丸(本町) 目録(組合) 湖(職業訓練所) 黒い霧(登喜コキラ(保健所) ウルトラ(電音(電報電話局) 追われる昔の童話(専門店会) 廣海怒る(東北電力)
 - 市民スキー大会(十二日植葉山)
 - 男子組
 - ①(壮年組) ①小坂武治(東北電力)
 - ②(青年組) ①津田誠(二十才)
 - ③(成年組) ①高橋進(一橋秀)
 - ④(少年組) ①渡辺泰雄(吉田中)
 - ②(中年組) ①渡辺正毅(市役所)
 - 女子組
 - ①(高橋 フミ(滝文)
 - ②(伴川大合(十二日真信用組合)
 - ③(羽鳥静波(酒井西町) 奇子堅
 - ④(池田露江(開口きぬ波
 - 川柳大合(十二日水月寺)
 - ⑤(藤木奈穂(中沢光路(高橋一歩(柳太郎(野野花露